

令和7年第3回鹿角市教育委員会

会 議 録

令和7年2月26日

鹿角市教育委員会

令和 7 年第 3 回 鹿角市教育委員会会議録

令和 7 年第 3 回鹿角市教育委員会会議を令和 7 年 2 月 2 7 日午前 1 0 時鹿角市役所教育長室に招集した。

1 出席した者の氏名は、次のとおりである。

教育長	阿	部	義	弘
教育委員	安	倍	良	行
教育委員	和	田		学
教育委員	吉	田	孝	子

2 欠席した者の氏名は、次のとおりである。

教育委員	田	中	喜	昭
------	---	---	---	---

3 事務局職員として会議に出席した者の氏名は、次のとおりである。

教育部長兼国民スポーツ大会事務局長	黒	澤	香	澄
大湯ストーンサークル館長	花	海	義	人（秘密会以外）
教育次長兼総務学事課長	渡	部	裕	之
総務学事課学事指導管理監	駒	ヶ	嶺	充
生涯学習課長	黒	澤	香	澄（秘密会以外）
生涯学習課主幹兼社会教育班長	村	木		芳（同上）
大湯ストーンサークル館副主幹	鈴	木	和	明（同上）
総務学事課主幹兼総務班長	大	森	美佳子	（同上）

4 付議した議題は、次のとおりである。

（1）議 案

議案第 5 号	議案第 2 号 鹿角市立図書館条例の一部改正についての取り下げについて
議案第 6 号	議案第 3 号 令和 6 年度一般会計補正予算第 1 1 号（教育費）についての取り下げについて
議案第 7 号	議案第 4 号 令和 7 年度一般会計当初予算（教育費）についての取り下げについて
議案第 8 号	専決処分の承認を求めることについて （令和 6 年度一般会計補正予算第 1 1 号（教育費）について）
議案第 9 号	教職員人事異動の内申について

5 議事の概要は、次のとおりである。

教育長 おはようございます。朝早くからありがとうございます。ただいまから、令和 7 年第 3 回鹿角市教育委員会会議を開催いたします。本日の会議は、議案 5 件についてお諮りいたします。はじめに、議案第 5 号から第 7 号までは関連がありますので一括して議題といたします。事務局、議案の説明をお願いいたします。次長。

教育次長兼総務学事課長 はじめに資料の差替えをお願いいたします。お手元に配付しております 7、8 ページの予算に関する資料でありますけれども、一部訂正がございますので差替え後のものをご覧いただきますようお願いいたします。それでは、議案の説明に入ります。議案資料の 1 ページ、議案第 5 号であります。議案第 2 号 鹿角市立図書館条例の

一部改正についての取り下げについて。令和7年1月27日に提出した鹿角市立図書館条例の一部改正についての議案について、取り下げたいので、教育委員会の議決を求める。令和7年2月26日提出。鹿角市教育委員会教育長。

議案の取り下げについてであります。関連がありますので、これまでの経緯と今後について、取り下げに係る3件の議案を一括してご説明いたします。議案第2号 鹿角市図書館条例の一部改正、議案第3号 令和6年度一般会計補正予算第11号（教育費）及び議案第4号 令和7年度一般会計当初予算（教育費）の3件の議案は、2月議会で審議していただくため、1月27日の第2回教育委員会会議におきまして、市長に申し出ることを教育委員会会議で可決いただきました。その後、1月30日に2月議会が開会されましたが、当日、議案上程に入る前に、市長への不信任決議案が提出され、可決されました。不信任決議を受けた市長は、3つの選択肢のなかから議会解散を選択し、2月5日付で議会が解散されたことから、議員は失職し、2月議会は終了となりました。従いまして、この3議案につきましても、議会で上程に至らなかったことから、取り下げさせていただきたいと存じております。今後につきましては、3月9日の議員選挙後に臨時議会の開催を検討していることから、図書館条例と一般会計当初予算に係る議案は、時宜を捉えまして、教育委員会会議にお諮りしたうえで、改めて臨時議会に提出したいと考えております。

次のページ、議案第6号をお願いいたします。議案第3号 令和6年度一般会計補正予算第11号（教育費）についての取り下げについて。令和7年1月27日に提出した令和6年度一般会計補正予算第11号（教育費）についての議案について、取り下げたいので、教育委員会の議決を求める。令和7年2月26日提出。鹿角市教育委員会教育長。当該補正予算につきましても、議案第5号と同様に取り下げるものであります。

次のページ、議案第7号をお願いいたします。議案第4号 令和7年度一般会計当初予算（教育費）についての取り下げについて。令和7年1月27日に提出した令和7年度一般会計当初予算（教育費）についての議案について、取り下げたいので、教育委員会の議決を求める。令和7年2月26日提出。鹿角市教育委員会教育長。当該当初予算につきましても、議案第5号、第6号と同様に取り下げるものであります。以上で、議案第5号から第7号までの説明を終わります。

教育長 説明が終わりました。はじめに、議案第5号について、ご意見ご質問等がございましたらご発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。では、ないようですので、議案第5号について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

教育長 ご異議ないようですので、原案のとおり決します。次に、議案第6号についてご意見ご質問等がございましたらご発言をお願いいたします。

ないようですので、議案第6号について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

教育長 ご異議ないようですので、原案のとおり決します。次に、議案第7号についてご意見ご質問等がございましたらご発言をお願いいたします。

ないようですので、議案第7号について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

教育長 ご異議ないようですので、原案のとおり決します。次に、議案第8号を議題とします。事務局、議案の説明をお願いします。次長。

教育次長兼総務学事課長 はい。それでは、4ページの議案第8号をお願いします。専決処分の承認を求めることについて。鹿角市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求める。令和7年2月26日提出。鹿角市教育委員会教育長。次のページをお願いします。専決処分書です。鹿角市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、令和6年度一般会計補正予算第11号（教育費）について、別紙のとおり専決処分する。令和7年2月17日。鹿角市教育委員会教育長。この補正予算であります。2月議会に上程を予定しておりましたが、議会が解散されたことを受けまして、上程を予定していた補正予算に、年度内に早急に補正予算を計上する必要がある、国の補助事業に関連する経費などを追加し、市長が専決処分したものであります。前回の説明と重複する部分もありますが、改めて説明させていただきたいと思っております。

7ページをお願いいたします。はじめに歳入であります。14款2項6目 教育費 国庫補助金の「へき地児童生徒援助費等補助金」35万3千円は、学校統合に伴う遠距離等通学者の市からの支援に対する2分の1の国庫補助金で実績見込みにより追加するものです。その下、小学校費補助金と中学校費補助金の学校施設環境改善交付金、2,730万4千円と3,850万7千円は、花輪小学校の照明のLED化改修工事、十和田中学校の照明のLED化改修工事と、トイレ洋式化工事に対する国の3分の1の補助金であります。前回の会議では、7年度当初予算に計上しておりましたが、国の補正予算により、経済対策として前倒しで交付されることとなったことから、6年度に交付を受けるものであります。21款1項7目 学校教育施設整備事業債1億2,640万円は、同工事に係る起債を借り入れるものであります。

9ページをお願いいたします。主な歳出の補正予算に関しては、主要事業・事務の概要で説明いたします。10款2項1目 小学校施設管理費と10款3項1目 中学校施設管理費は、花輪小学校の照明のLED化改修工事として8,016万8千円、十和田中学校のLED化改修工事に6,293万1千円、トイレ洋式化改修工事に4,859万8千円の工事費を追加するものです。この工事につきましては、繰越明許費を設定し早期に着手を図るものであります。

教育長 はい、生涯学習課長。

生涯学習課長 はい。続いて、10款5項の社会教育費関係を説明いたします。4目 図書館管理費、161万5千円の減額は、施設総合管理業務の入札実績による請負差額によるものです。5目 大湯ストーンサークル館管理費の517万円の減額及び出土文化財管理センター管理費の58万円の減額は、光熱水費の実績見込みによるものです。6目 文化の杜交流館管理費471万円の減額は、修繕料及び施設管理に係る委託料の実績見込みによるものです。積算内訳は、修繕料の増額の欄ですが、舞台設備マシニングやオイル交換修繕169万4千円で、緞帳など、電動吊りものの駆動装置のオイルを交換するもので、文化ホールの繁忙期を避けた今の時期に、早急に実施する必要があります。工期が年度をまたぐことから、専決処分とし、繰越明許を設定するものです。次の委託料の増額及び減額は、情報設備機器更新業務委託料1,653万3千円は、設置から10年が経過した情報設備機器について、通信速度の低下、経年劣化による不具合が発生しており、接続の安定性を確保するため、機器を更新するものです。全館ネットワークのため、各施設業務にも大きな影響を及ぼすことから、館の利用が比較的少ない今の時期に発注し、工期が年度をまたぐことから、専決処分とし、繰越明許を設定するものです。総合管理業務委託料2,293万7千円の減額は、入札実績による請負差額によるものです。以上で、説明を終わります。

教育長 説明が終わりました。ただいまの説明について、ご意見ご質問等がございましたらご発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。ないようですので、議案第8号について、原案のとおり承認するこ

とにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

教育長 ご異議ないようですので、原案のとおり承認することに決めます。次に、議案第9号を議題といたします。本案件については、秋田県公立学校教職員の人事異動を議題としており、公開には適さないことから、鹿角市教育委員会会議規則第14条の規定により、「秘密会」として開催したいと思いますので、委員の皆様よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

教育長 ご異議ないようですので、議案第9号を「秘密会」とすることに決めます。ここで、担当以外の職員は退席いたしますので、暫時休憩いたします。

~~~~~ ( 休憩中 ) ~~~~~

※※※※※※※※※※※※※※※※ ( 秘密会中 ) ※※※※※※※※※※※※※※※※

( 午前 10 時 50 分 閉会宣言 )